

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	母子家庭等就労促進費用助成事業			会計	款	項目	大専	小専
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課			
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり		主管課長	熊井 彰			

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	母子家庭の母及び父子家庭の父	意図	生活の安定に資する資格の取得を促進し就職を容易にすることによって、母子家庭及び父子家庭の経済的自立の促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金は、市の指定講座を受講した場合の費用の一部を給付する。 看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 ひとり親家庭の学び直し及び就労を支援するため、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金」を支給する。 			
事業開始から現在までの状況変化	ひとり親の就労促進及び自立支援を図るため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給している。平成25年度から受給対象者に父子家庭の父を加え、平成28年度からは高等職業訓練促進給付金の受給期間の延長及び対象資格の拡大並びに自立支援教育訓練給付金給付額の引上げなど制度の充実を行った。新たな給付金として平成29年度からひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金制度を設けた。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
	①	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給者数	1	1	5	人	↑↑↑
②	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給延べ月数	66	83	72	月	↑↑↑	実績
③	高等職業訓練促進修了支援給付金支給者数	3	3	1	人	↑↑↑	実績
④	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金支給者数		0	0	人	↑↑↑	実績
⑤							
⑥							

指標で表すことができない定性的な成果	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）		
事務事業のコスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事務事業の総コスト(a=b+c)	6,159,320	13,749,500	12,702,692
事業費(b)(円)	6,159,320	7,037,500	6,110,692
うち一般財源	1,541,320	1,777,500	1,461,692
職員給与と費(c)(円)		6,712,000	6,592,000
人役・職員(人)		1.00	1.00
人役・再任用(人)			
人役・臨職(人)			
人役・嘱託(人)			
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）			
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）			

ハローワークでの就職支援事業が充実し、その利用者が増加傾向にある一方で、自立支援教育訓練給付金の支給割合や高等職業訓練促進給付金の給付割合の増加のほか支給期間の延長により制度の利用者も年々増加傾向にある。平成29年度からスタートした安定した就業と自立のために高卒程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭を対象とした高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、事業の周知を図ってきたが、さらに積極的な周知が必要である。

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	I 拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	今後もさらなる給付金制度の周知を図るため、市ホームページや広報ながれやまでの広報活動、児童扶養手当受給資格者への通知時に制度案内を同封するなど積極的周知に努める。	③取組における課題(Check)	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業では、事業開始から2件が経過したが、現在までに制度利用者がおらず周知の工夫が必要。
②H30に実施した取組(Do)	児童扶養手当現況届提出案内送付時に支援事業案内文書の同封や課窓口での案内チラシの配布、相談体制の充実等、制度の周知に努め、給付金制度利用者の推進を図った。	④課題に対する今後(H31~)の改善計画(Action)	今後も引き続き給付金制度の周知を図るため、市ホームページや広報ながれやまでの広報活動、児童扶養手当受給資格者への通知時に制度案内を同封するなど積極的周知に努める。